

更新講習会・講習内容の確認について

平成 24 年 月 日

| | | | |
|------|--|----|--|
| 登録番号 | | 氏名 | |
|------|--|----|--|

1. 「診断と補強について」から、次のア～オの記述について正しいものには○、誤っているものには×を付けてください。

(ア) 耐震診断とは、大地震によって建物が損傷する可能性があるかどうかを判定することである。 (×)

(イ) 現地調査を実施したら、もとの屋根は土葺き瓦で、外壁、内壁とも土塗り壁だった住宅を改修により屋根を石綿スレート板に葺き替えていた。屋根が石綿スレート板であった為、『軽い建物』として診断を行った。 (×)

(ウ) 精密診断では 2 階建ての住宅を総 2 階と想定して、必要耐力を算出している為、総 2 階でない住宅の必要耐力は大きめに評価されることとなる。 (×)

(エ) 石膏ボード張りの非耐力壁が胴縁仕様である場合、この壁の耐力を保有耐力に算入することはできない。 (×)

(オ) 下屋部分に補強壁を設けた時、下屋屋根面を必ず補強しなければならない。 (×)

2. 「Q&A と判定会からの留意点について」から、次のア～オの記述について正しいものには○、誤っているものには×を付けてください。

(ア) 昭和 56 年以前に、既設建物と柱、梁別建てで増築されていた為、2 棟に分けて診断を行った。 (○)

(イ) 筋違いを設ける壁長さが 600 mm であった為、筋違い (H : 30×90 以上 シングル 釘打ち程度以下) を考慮して診断を行った。 (×)

- (ウ) 1階の直上にツシ(13尺を超えるもの)があった為、2階建てとして診断を行った。 (○)
- (エ) 水回りがタイル張りの為、壁耐力要素としてモルタル+木摺り(o+a)の評価を行った。 (×)
- (オ) 2階建ての建物で、荷重を直接入力した為、下屋の割増を行った。また、形状割増については、1階の短辺長さが4.0m未満の為、1階の外壁と内壁の床面積当たりの重量に1.30を乗じて診断を行った。 (○)

3.「補強の問題点と注意事項について」から、次のア～オの記述について正しいものには○、誤っているものには×を付けてください。

- (ア) 補強設計を行う時、診断した者が違ってもその報告書に問題が無いと思えば補強設計者が、新たに現場を調査する必要はない。 (×)
- (イ) 補強設計における壁の補強場所や方法等は、依頼者と十分相談し理解を得ながら進める。 (○)
- (ウ) 補強設計者は、施工者が協議会の登録診断員であれば、工事見積書の内容の検察を依頼者に求められても行なわなくてよい。 (×)
- (エ) 工事施工者は、補強設計図に新設の筋違いの取付け方向が明記されていても現場状況に合わせて取り付けてもよい。 (×)
- (オ) 工事施工者は、工事を進めるに当り補強内容に変更等が生じる事が予想される場合、事前に監理者もしくは設計者の意見を聞き、対応を考えなくてはならない。 (○)

回答された方から15分が経過しましたら、用紙を裏向きに机の上に置かれて、お席の番号を講習会の受講票に張られて、うしろの受付で修了証明書をお受け取りのうえ、お帰りください。 本日は、お疲れ様でした。